

個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、明細書を無料で発行致します。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称等が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

当薬局では、厚生労働省が定める施設基準を満たしており、その旨を関東信越厚生局に届け出ていることから以下の施設基準加算を算定しております。

- **調剤基本料 1**
- **地域支援体制加算1**

- **医療DX推進体制整備加算**
- **医療情報取得加算**
- **後発医薬品調剤体制加算3**
- **在宅患者訪問薬剤管理指導料**
- **かかりつけ薬剤師指導料**
- **かかりつけ薬剤師包括管理料**

- **取扱いできる公費保険…被爆一般疾患、結核予防法、精神通院、生活保護、労災保険**
なお、ご不明な点等ありましたら、お気軽にスタッフまでお問い合わせください。

医療DX推進について

当局では医療DXを進めており、以下の体制を整えています。

- オンラインでレセプト請求を行っております
- オンライン資格確認を導入しております
- オンライン資格確認で診療情報を活用できます
- 電子処方せんを受け付けることが可能です
- 調剤録と薬剤服用歴を電磁的に記録しております